

**必読**

新型コロナウイルス感染症

# 愛川町ワクチン接種情報

令和5年度の新型コロナウイルスワクチンにつきましては、**65歳以上の方**や**基礎疾患の有る方は、5月から始まる「春夏接種」と、9月から始まる「秋冬接種」の年2回、それ以外の64歳以下の方は「秋冬接種」の年1回実施**することになりましたので、概要についてお知らせいたします。

## 春夏接種について

- (1) 対象者 2回目を接種している方で、次のいずれかに該当する方
  - ① 65歳以上の方
  - ② 12歳以上64歳以下で、基礎疾患を有する方
  - ③ 医療従事者や高齢者・障がい者施設等の従事者等
- (2) 実施時期 5月～8月
- (3) 接種間隔 前回の接種日から少なくとも3カ月が経過した日以降
- (4) 接種費用 無料
- (5) ワクチン オミクロン株対応ワクチン（ファイザーとモデルナ）

## 秋冬接種について

- (1) 対象者 2回目を接種している5歳以上の方
- (2) 実施時期 9月～12月
- (3) 接種間隔 前回の接種日から少なくとも3カ月が経過した日以降
- (4) 接種費用 無料
- (5) ワクチン 未定

※ 対象者の年齢は接種日時点です。（この「接種情報」における年齢は、接種日程等の関係から、前後することがありますので、ご了承ください。）

### ～ 他市町村から転入された方へ ～

転入された方は、町外での接種記録を確認する必要があるため、接種券の発行が必要な場合は、町健康推進課までご連絡をお願いします。

## 65歳以上の方について

### (1) 春夏接種【5月～8月】

#### ■ 予約方法

これまでと同様に、接種場所・日時・使用するワクチンを町で指定する方式といたします。(町外の医療機関等での接種を希望される方は、直接、その医療機関等にお問い合わせください。)

#### ■ 予約案内と申込書

接種スケジュールの関係から、既に対象の方に「予約案内と申込書」を4月上旬にお送りしています。

※ 届いていないなど不明な点は、健康推進課までご連絡ください。

#### ■ 予約の調整方法

集団接種・個別接種ともに、接種場所は基本的に前回接種した場所とし、日時は前回の接種日の早い方から順番で指定させていただきます。

#### ■ 接種券・予診票

2月末までにオミクロン株対応ワクチンを接種された方に「接種券と予診票」を、5月1日までに送付します。なお、申込書により接種を申し込まれた方には、日時等をお知らせする「案内通知」を同封します。

※ 5月1日までに届かない場合は、健康推進課にご連絡ください。

※ 3・4月に接種された方には、順次、発送します。

※ オミクロン株対応ワクチンを接種されていない方で、3回目以降の接種券をお持ちの方は、その3回目以降の接種券が使用できます。

#### ■ 接種日程

① 集団接種(文化会館または健康プラザ): 5月17日～

② 個別接種(町内9カ所の協力医療機関): 5月15日～

### (2) 秋冬接種【9月～12月】

● 春夏接種で接種された方を含め、65歳以上の方は対象となります。(年2回接種することができます。)

● 集団接種・個別接種ともに、9月に開始する予定です。

● 予約方法は、これまでと同様に、接種場所・日時・使用するワクチンを町で指定する方式とする予定です。申込書は7月頃にお送りします。

● 使用するワクチンなど詳細が決まりましたら、お知らせします。

## 12歳以上64歳以下の方について

### (1) 春夏接種【5月～8月】

#### ■ 対象者

2回目を接種している方のうち、「基礎疾患を有する方」と「医療従事者や高齢者・障がい者施設等の従事者等」が接種対象です。

#### ■ 接種券・予診票

##### ① 18歳～59歳の方

昨年7月から開始した4回目接種の際に「基礎疾患を有する者」「医療従事者等」として接種券等を送付した方には、5月1日までに郵送します。

※ 転入された場合や新たに高齢者施設等に就職された方など、接種券が必要な方は、健康推進課にご連絡ください。

##### ② 60歳～64歳、12歳～17歳の方

2月末までにオミクロン株対応ワクチンを接種された方に、4月7日までに「接種券の発行申請案内」を送付します。

※ 3・4月に接種された方には、順次、発送します。

※ オミクロン株対応ワクチンを接種されていない方で、3回目以降の接種券をお持ちの方は、その3回目以降の接種券が使用できます。

#### ■ 予約方法と接種日程

「町コールセンター」、または、「インターネット」で受け付けます。接種日程は、接種券に同封する案内通知をご覧ください。

### (2) 秋冬接種【9月～12月】

- 2回目を接種している12歳以上の方は対象となります。
- 集団接種・個別接種ともに、9月に開始する予定です。
- 使用するワクチンなど詳細が決まりましたら、お知らせします。

## 小児(5歳以上11歳以下)の方について

### (1) 4月～8月

- 「3回目として従来型ワクチンを接種された方」と「3回目未接種の方」には3月8日に薬事承認された小児用オミクロン株対応ワクチン(ファイザー)を使用して、追加接種を実施しています。
- 追加接種の接種間隔は、前回の接種日から少なくとも「3カ月」が経過した日以降に改められました。
- 基礎疾患の有る方は、8月31日までに小児用オミクロン株対応ワクチンを2回接種できます。

### (2) 秋冬接種【9月～12月】

- 2回目を接種している5歳以上の方は対象となります。
- 集団接種・個別接種ともに、9月に開始する予定です。
- 使用するワクチンなど詳細が決まりましたら、お知らせします。

## 乳幼児(0歳6カ月以上4歳以下)の方について

- 初回接種(1~3回目)が未接種の方は、当面の間、継続して実施しています。
- 乳幼児は、初回接種が3回1セットです。また、1回目と2回目の接種間隔は3週間、2回目と3回目の接種間隔は8週間あける必要があります。
- 接種券は、既に送付しているものをご使用ください。

### こちらもご一読ください。

- 町コールセンター (受付時間 平日の午前9時~午後5時)

**0570-200-096**

- 町ホームページ (右のQRコードから予約サイトにアクセスできます。)



※ 基礎疾患の内容は、右のQRコードから確認できます。



- 副反応等に関する専門相談コールセンター (24時間対応)

**045-285-0719**

※ ワクチン接種後に生じた副反応等に係る相談など、医学的知見が必要となる専門的な相談を受け付けるコールセンターです。

※ 医療機関等の紹介は行っていません。診療を希望される場合は、かかりつけ医等にご相談ください。

- 予防接種健康被害救済制度

予防接種では健康被害(病気になったり障がいが残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。申請に必要な手続きなどについては、健康推進課までご連絡ください。

### 【お問い合わせ】

愛川町民生部健康推進課新型コロナウイルスワクチン接種推進班

☎046-285-2111 (内線 3346・3347)

町コールセンター ☎0570-200-096